

# 緊急経済対策応援給付金

## 【目的】

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込み等の影響により、売上が減少し、経営の安定に支障が生じている事業者に対して、用途を制限しない給付金を支給し、事業の継続や雇用の維持、新型コロナウイルス対策に係る追加的費用等を支援するものです。

## 給付対象者

町内に事業所等を有する個人事業主、中小企業者等のうち、令和元年度に事業所得があり、税の申告を行っている事業者

※ただし、町内に本社機能がない大型店、町から指定管理料や運営費補助などの支援を受けている団体、宗教上の組織もしくはは団体等は除きます

## 給付金支給要件

新型コロナウイルスの影響により、**令和2年3月から令和2年8月**までのいずれかの月で**前年同月比20%以上売上が減少**している事業者

## 申請受付期間

令和2年6月22日(月) から  
令和2年9月30日(水) まで

## お問い合わせ

南会津町役場商工観光課商工振興係  
電話 0241-62-6200

## ◆◆◆給付金の概要◆◆◆

### ◆応援給付金

要件を満たす町内事業者に  
一律10万円を給付



売上減少が50%以上で常時使用する従業員(専従者を除く)を雇用している事業者に対して、給付金を加算します。

[給付の例]

売上要件	雇用	給付金 (加算後)
対前年同月比 ▲20%	—	10万円
対前年同月比 ▲50%	雇用なし	10万円
	1人~4人	30万円
	5人以上	50万円

## 申請書類の配布場所

南会津町役場1階多目的ホール、各総合支所振興課、南会津町商工会で申請書類を配布しています。  
町のホームページからもダウンロードが可能です。

## 申請書類の提出先

申請書類を返信用封筒に同封のうえ、**原則郵送**にて提出してください。  
※南会津町役場1階多目的ホール及び各総合支所振興課で、申請に関する相談に対応しています。

## 申請に必要なもの

- ・2019年度の確定申告書の写し
  - ・月別売上が確認できる売上台帳等の写し
  - ・開業届や営業許可証等、事業の実態が確認できる資料の写し
  - ・振込先口座の確認できる書類(通帳の写し)
- ※持続化給付金や税の徴収猶予を受けている事業者等は、申請手続きを簡素化します。